

## 第4回高石市の幼児教育のあり方検討委員会会議録

1. 平成21年10月9日（金）午後6時から高石市役所別館1階会議室113において、第4回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催した。

2. 出席委員は、次のとおりである。（12名）

委員長：大方 美香                      委員長職務代理者：畠中 宗一  
委員：野澤 正子                      委員：舛谷 隆康                      委員：松岡 勇二  
委員：片木 滋郎                      委員：川村 千春                      委員：森 由貴子  
委員：金谷 美千代                      委員：青木 正子                      委員：古川 康江  
委員：寺島 誠

3. 事務局出席者は、次のとおりである。（13名）

教育長：佐野 慶子                      教育部長：園田 勝                      教育部理事：関口 三郎  
保健福祉部長：福村 寿之                      教育部次長兼教育総務課長：野村 泰博  
保健福祉部次長兼子育て支援課長：浅井 淳一  
教育指導課長：細越 浩嗣                      教育指導課長代理：澤 理佳  
子育て支援課長代理：細川 栄二                      教育指導課主幹：松田 訓一  
教育指導課主幹：竹内 弘仁                      教育総務課長代理：西川 浩二  
教育総務課総務係長：杉本 忠史

○司会（西川） ただいまから第4回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催いたします。

なお、本委員会の長澤委員におかれましては、一身上の都合により委員を辞退したい旨申し出がございました。教育委員会としてこれを受理いたしましたので会議に先立ちましてご報告させていただきます。また、後任の保育所保護者の委員といたしまして、寺島さんを選任いたしましたので、この場で委嘱させていただきます。

（教育長から委嘱状交付）

○司会（西川） ありがとうございます。

寺島委員におかれましては、よろしく願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員は、委員14名中、山崎委員、伊藤委員を除く12名であります。

続いて、本日の会議の傍聴にお越しになられた方入室いただきます。

（傍聴者入室）

○司会（西川） では、委員長、よろしくお願いいたします。

○大方委員長 皆様、こんばんは。大変お忙しい中、きょうもご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第4回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を始めさせていただきますと思います。

まず最初に、寺島委員におきましては、大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、どうもうありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけど、前回からの案件になっておりました適正規模、適正配置につきまして、前回、最終的な結論を次回にということでしたので、まずそのことに入りたいと思います。ただ、きょうの案件に入る前に、少し時間をいただきまして、議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、前回まで、より多くの方のご意見ということで、できるだけ一人一言をということで当てさせていただきながら進めさせていただきましたけども、時間の関係もありますので、できるだけ、きょう以降は手短にお話しただけならありがたいかと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

きょうのテーマそのものは幼稚園と保育所の連携に関することというのがもともとの本来でございますので、まず事務局のほうで追加資料の説明があるというふうに聞いていますので、

よろしゅうございますか。お願いいたします。

○司会（西川） 事前に各委員さんに本日の資料をお配りした際に、委員さんの中から本日の案件の幼稚園と保育所の連携に関しまして、もう少し資料が欲しいというご意見ございました。そういったことでもございましたので、事務局から追加資料ということで、本日、机の上に置かせていただいております。資料のご確認をお願いいたします。

内容は後ほどご説明いたしますが、全部で4点でございます。まず、今後の認定こども園の制度の在り方について、認定こども園制度の在り方に関する検討会報告書を抜粋したもの、次に、1枚もので、認定こども園に対する保護者の評価、3点目は最初のページが81ページとなっているレポートの写し、それと、最後に堺市立百舌鳥こども園の資料でございます。ご配付漏れはありませんでしょうか。

○大方委員長 どうですか。

それでは、今配られました資料も含めまして、本日の案件に関する資料の説明をお願いいたします。

事務局、よろしく申し上げます。

○事務局（浅井） それでは、ご説明させていただきます。

それでは、まず案件の幼稚園と保育所の連携に関する資料につきましてご説明いたします。

関連資料としましては1回目、それから2回目の資料の中にも含まれておりますので、その部分につきましては簡単にご紹介させていただきますので、また後ほどでもお目通しいただけたらいいかと思っております。

まず、1回目の会議の資料としましては、資料ナンバー11でございますけれども、認定こども園のパンフレットの写しを提出させていただいております。

また、2回目の会議では、ページ番号で申し上げますと、108ページ、認定こども園の認定件数の資料を提出させていただいております。平成18年にスタートした認定こども園は、全国の認定件数の推移といたしまして平成19年4月で94件、20年4月で229件、ことしの4月では358件となっております。また、大阪府においては、昨年4月の2件から、ことし5件と、3件増加しております。

次に、これも2回目の資料の中でページ番号が84ページでございますけれども、平成20年度幼児教育実態調査、これは文部科学省が取りまとめたものでございますが、その中で87ページに幼稚園における保育所及び小学校との連携状況というのがございます。ここでは保育所の幼児や小学校の児童と交流している幼稚園の割合、保育所の保育士や小学校の教師と交流してい

る幼稚園の割合、また保育所や小学校と教育課程の編成について連携している幼稚園の割合が出ております。

以上が前回までに出させていただいた連携に関する資料でございます。

次に、本日、追加資料としてお出しさせていただきました資料についてご説明いたします。

まず、今後の認定こども園の制度の在り方についてということでございます。

これは厚生労働省の認定こども園制度の在り方に関する検討会報告書の抜粋でございます。

認定こども園は、子どもにとっての質の高い教育、保育や子育て支援を保障するため、地域の実情に応じて、教育、保育、子育て支援の機能が総合的に提供される仕組みを目指す具体的な実践としての意義を有しております。

しかしながら、ページ番号で言いますと、5ページにありますように、認定こども園へ移行するための財政支援等が不十分、あるいは文部科学省、厚生労働省の省庁間や自治体間の連携が不十分、また会計処理や認定申請手続き等の事務手続が煩雑であるとか制度の普及啓発が不十分といった課題が指摘されております。

こうした課題については、平成22年度までの安心こども基金等の新しい財政措置を活用するなどにより、緊急整備を図り、それぞれの課題について取り組むとともに、制度の普及啓発に努めることとしております。

具体的な取り組みについては、財政支援の充実、二重行政の解消、教育と保育の総合的な提供の推進、家庭や地域の子育て支援機能の強化あるいは質の維持・向上への対応といったものが上げられております。

次に、11ページ、認定こども園に対する保護者の評価でございまして、これは平成20年3月に国が実施しました認定こども園アンケートの結果でございます。

認定こども園となったことへの評価については、「評価している」が58.2%、「どちらかといえば評価」しているといった項目を含めると、4分の3以上が評価されている結果となっております。

また、今後につきましても、制度を「推進していくべき」という意見が8割を超えております。

次に、12ページ、これは堺市立百舌鳥こども園のパンフレットでございます。

この園は平成20年4月に幼稚園、保育所が認定こども園としてスタートしてございまして、1年を経過した今年度におきまして近隣の認定こども園ということで調査させていただいたものでございます。

類型としましては認定こども園の4つのタイプのうち幼保連携型ということで、保育所定員43名、幼稚園定員140名で運営を行っております。

施設の連携体制にありますように、避難訓練、運動会等の合同行事を企画し、ゼロ歳児から5歳児までの保育が無理なく参加できるような取り組みを行っております。園長初め担当職員にお伺いしましたところ、メリットとしては親の就労形態に関係なく入園ができるであるとか幼保の連携が図られたといったことを例示されておられます。また、デメリットについては運営面での事務が繁雑であるといった実情がございます。

次に、20ページ、これは福井県にございます仁愛大学の研究レポートの写しでございます、平成19年度におきまして4カ所の認定こども園を実際に訪問調査されまして、その部分を資料として提出させていただきました。

運営者に対しまして、認定こども園に申請した理由・経緯、メリットあるいはデメリットを面接、聞き取りしたものでございます。

その中で、特にメリットにつきましては、親の就労に関係なく園児を自由に入園させることができる、小学校への引き継ぎが一本化する、小学校への接続を重視した幼保、幼稚園、保育所、小学校の連携というところまで進んだと感じるといったものがある反面、デメリットにつきましては、数が少なく、運営上の課題が上がっております。

以上が幼稚園、それから保育所の連携に関する資料でございます。

続きまして、幼稚園・保育所等耐震一次診断結果一覧表の資料につきましてご説明申し上げます。

本年7月に幼稚園、保育所及び松の実園の耐震一次診断を実施いたしました。9月に結果が出てまいりましたので、資料として一覧表にしたものでございます。

一覧表で、構造の項目で「RC」とありますのは鉄筋コンクリート、「S」とありますのは鉄骨づくりでございます。

その横のIs値が構造耐震指標ということで、建物の構造的な耐震性能を評価する指標となっております。鉄骨づくりの建物、特に取石保育所の2階建て部分の園舎につきましては0.04、あるいは平屋建てにつきましては0.1といった低い数値になっております。

この取石保育所につきましては非常に低い数値となっておりますことを踏まえまして、市としましては、今後、保育を行っていく上で児童の安全を第一に考えて、緊急の措置として、隣接する取石幼稚園というのがございます、その園舎の一部を改修した上で保育を実施することを検討しております。できるだけ早期に具体的な方針を出したいと考えておりますが、いず

れにしましても、緊急とはいえ、児童の保育に万全を期したいと考えております。

また、他の幼稚園、保育所のIs値の低い施設につきましても、耐震補強あるいは耐震改修といったものを計画的に行ってまいりたいと考えております。

それから次に、第1回目から第3回目までに、この検討委員会に出された意見の概要というものをご提出させていただいております。

事務局のほうで皆さん方の意見を要約させていただいたものを各項目ごとに分類させていただいたものでございます。

ご意見の趣旨から欠落している部分等ございましたら、修正させていただきたいと存じます。

本検討会の意見の取りまとめの際の参考としていただくために、今回提出させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

今、最後におっしゃった事務局でまとめていただきました過去3回の意見の概要ですが、委員皆様の意見を要約したものを列記されているような状態でございますので、またご意見の調整とか、つけ加えるところ、抜けているところ等ございましたら、できれば議論する場を設けたいとは思っていますけども、お気づきになりましたら事務局のほうにまた次までに言っていただきましたら、修正をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、前回の積み残しの議論から先にやっていきたいと思いますが、まず適正規模、適正配置につきまして、何回も議論していきたくはございますけども、ご意見をちょうだいしたいと思います。

まず、適正規模のところですが、今までの議論では皆さんから出ていましたのは、まずクラス上限35人、これは文部科学省のほうの基準で決まっていることですので、今さら私たちが勝手に決めることはできない数字ですね。下限のほうは特段決まっていないので、そのところをみんなで話し合ってきたわけです。おおむね皆様方のご意見では20人ぐらいというのが出ていたかと思いますが、その辺のところを最終確認したいと思っています。

それから、複数学級でよいかどうかということで、これも、できれば複数のほうがよいのじゃないかというご意見を前回まで賜っていたと思いますけども、そのところもまたご意見があったら、いただきたいと思います。

この会はそもそも高石市全体の幼児教育のあり方ということですので、ある種、理想形と例えば、理想形で、子どもにとっては集団として育ちとして何人ぐらいがいいのか、できれば複

数がいいんだ、できれば20人ぐらいがいいんじゃないかということを議論してきたと思いますので、その辺のところでも何かもしご意見がありましたら、言っていただきたいと思います。

それから、もう一つ、適正配置についてということも出てくると思うんですけども、この辺のところはまだまだ議論をしなければいけない部分になってくる部分も若干ありますし、前回からの引き続きにもなるかと思います。

一個ずつ片づけていきたいと思いますが、まずクラスの人数ですね。上限35人、下限20人ということで、みんなで話し合ってきたんですけど、そして複数学級ということで意見が出てきたんですが、これで特にご意見ございませんでしょうか。

はい。

○川村委員 適正規模については25人程度で、複数クラスが必要じゃないかと私は思っております。

○大方委員長 25人。

○川村委員 大体25人。

○大方委員長 という意見が出てきましたけども、この前、20人以上ぐらいで出てたんですけども、より、25人にアップというご意見だったんですね。程度、25人程度ですね。25人程度というご意見が出てきました。

お願いします。

○舛谷委員 委員長のほうが手短にというお話なんですけど、手短にしますと、問題がどうしてもちょっとね、十分でなくなる可能性があります。ある程度お認めいただきたいんです。

私は、この前、この問題につきましては、前回、途中で時間がなくなったような感じがございまして、言い残したような気持ちがあるんですが、それを私、メモってまいりました。ちょっと読ませていただきます。

1回目の資料8ページのところの幼稚園及び保育所の卒業生というのがあるんですが、これがどこの小学校に入っているかというデータによれば、一般的に市立幼稚園はまとまって同校区の小学校に上がっているのに対し、私立の幼稚園並びに保育所出身者はややばらけて、あちこちの小学校に上がっていることがわかりますと、こういう資料がございました。

3回目の資料での設置基準によれば、1クラス35名、今のお話ですね、ということですけども、下限はどこかということに対しまして、皆さんがおっしゃるとおり、細かい指導のためには少ないほうがよいというご意見と、刺激し合うことも必要であり、そのためには一定の集団が必要だというご意見もあるように聞きました。

1回目の資料の6の1では、市立幼稚園の園児数は全般的に非常に少ないですが、その中でも2園ばかりはちょっと寂しいかなと思えるところもあります。そんな中で素人的に考えると、やはり1クラス、今おっしゃったような形、25人ぐらいかなというふうに思うわけでございます。

そして、高石の幼保全体数も多過ぎるのではないかと、これは適正配置ということになりますけども、多過ぎるんじゃないかというふうに思いますけど、一方で、最初に申し上げたデータで市立幼稚園のほうがほとんどすんなり同校区の学校に上がっているということ、また歩いて通えるということを考えても、これはやはりすばらしいことであるんじゃないかというふうに思います。そこで、要は、市立幼稚園の園児数を思い切った未来的な構想の中で早急に適正数までふやすことを考えるべきではないかと、これはちょっと飛躍した意見になりますかもわかりませんが、その上で適正配置も考えるべきじゃないかというふうに思う次第でございます。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

今ご意見をいただいたことも踏まえて、適正配置ということも当然考えていかなきゃいけない議論になると思いますので、今、20人、25人という2つの意見が出てきていますので、それも横に置きながら、適正配置ということについてもあわせてご意見を伺っていきたいと思います。

この適正配置につきまして、例えば、これはまちづくりという観点も非常に大事な問題だと思しますので、もし何か事務局のほうでご意見等ございましたら、お聞かせいただきたいんですけども、ございますでしょうか。

お願いします。

○事務局（園田） 適正配置ということで、まちづくりから見たときどうかということなんで、非常に難しいかと思えますけども、いわゆる市がまちづくりを進めていく上において、いろんな地域単位というものを考えてくるという形になります。例えば、今現在、市には7つの小学校がありますから、そういった7つの小学校の区域、小学区域と申しますか、そういったものを一つの単位としてまちづくりを考えるというケースもございます。

最近では、都市計画のマスタープランというものをつくってございます。これは、市民と事業者あるいは行政が協働してまちづくりを進めるんだという考え方のもとに、望ましい都市像を都市計画の中で明らかにして、まちづくりをやっていきたいと思いますというのが、都市計画のマスタープランというものがございます。その中でまちづくりというのは、3駅周辺、これは

J Rの富木、それと羽衣あるいは高石といったところを中心にした、主要3駅を中心にしたまちづくりというのもございます。

私どもが教育委員会の中でたまたま公の施設のあり方ということで、こちらにおられます松岡先生もいろいろとご苦勞をいただいたんですけども、そういった中で公民館の関係で議論いたしました。そのときの考え方は、中央公民館、中核公民館というものをつくりながら、拠点というものを考えました。この拠点の考え方は3つの中学校というような考え方を進めたというような経過がございます。

いろんな形でのまちづくりというのがございますので、今までやってきたまちづくりを参考に紹介させてもらいました。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

何かほかにご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○片木委員 適正規模というのは、僕も一応、今、川村さんが言ったぐらいで、20名から25名ぐらいがいいんじゃないかなと思っております。

あとは、今、園田部長さんがお言いになったように、まちづくりということで、今、6園あるということなんですけども、6園というのは、ほかの人数から言いましたら、多いように思いますので、高石のまちを3ブロックぐらいに分けて、3園ぐらいにしたらいいのではないかなと、僕はそう思うんですけども。

○大方委員長 ほか何かご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○川村委員 先ほど適正規模のほうについては25名程度ということを行いました、適正配置については園児の安全と通園時間などをやっぱり配慮すべきではないかなと思います。そういうふうな考え方も中に入れていただきたいなと考えております。

○大方委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

はい。

○野澤委員 すみません。基本的なことをお伺いして申しわけないんですけど、適正配置というのは公立幼稚園の適正配置という意味ですか。私立を含めた幼稚園の配置ということではなくて、それが1点と。

それから、もう一つ、適正規模なんですけれども、やっぱり20人がいいか25人がいいかというその根拠って余り確かなものはないですよ。ですから、少なくとも現実から出発して、今、20人ちょっとのところというのがということであれば、これ以上上げないように努力を含めて20人ぐらいということでいったらいかがでしょうかねというふうに思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

人数に関しましては、例えば35人で、半分やったら18人とかであって、半分にするとかということはありませんよね。18、18で36になったら、2クラスにするとか、いろいろ議論があると思うんですけど、今、野澤先生おっしゃってくださったように、ぎりぎり20人以上だったということで、多分、今まで議論をしてきた数字だと思います。

25人というのは、きょう、また新たに言っていたんで、25人多ければ、もともと35人ぐらいでやってきた歴史もありますから、多ければ、それはそれで望ましい部分もあるんですけど、この会としては一応20人から25人、ですから20人以上ですね、25人という意見も含みながら、一応20人以上ということで、クラスの上限35人、下限は20人以上は必要、むしろ複数クラスということも言ってきたので、25人で複数クラスにするということのほうがちょっとこの少子化では難しい部分もありますので、できれば35人が上限で、20人以上複数クラスというようなことで、私たちの会としたら提言をさせてもらったらいいのかなと。

できれば25人までいけば、もちろん望ましいんですけど、アップすればするほど、いろいろと、配置のことも一緒に考えてということのご意見も今ございましたので、その数に縛られると、適正配置に今度影響するということもありますので、その辺のところを私たちはそこまで詳しく細かく決めるような会でもないんで、一応20人以上ということ、複数クラスということで提案させていただいてですね。あと、現実に合わせて配置のときに調整をしていただくほうがいいんじゃないかなと思いますが、川村委員、よろしいですか。はい。

それから、適正配置につきましては今までも議論してきたんですけど、今ご意見いただいたように、適正配置と、それから適正の子どもの数ということは当然、相関関係があるということで、先ほどご意見もいただきましたので、あわせて考えていただくというようなことで詰めていってもらったらいいかなと思います。

先ほどからご意見がありますように、やっぱり子どもなので、生活エリアですよ、子どもの生活エリア、それから、さっき出ていた園児さんの通園時間であるとか、それから疲労を感じない程度の距離、それから、まちづくりということも当然関係してくると思いますので、そういうことを連携した配置というものを考えていただくということが、先ほどからのご意見も

踏まえますと、一番望ましいのではないかと思いますので、そういうことで私たちの一応、会としては、もう今まで何回も何回も議論をしてきましたので、6園の件に関しましてはそれで皆さんご賛同いただけるのであれば、そういう形で提言をするということでもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。

○各委員 賛成。

○大方委員長 ありがとうございます。

そしたら、そういう形で皆さんがご了承いただいたということで、クラスの上限は35人、下限は20人以上は必要である。ですね。25人という意見もあったということも含めていただければいいかと思います。また、複数学級が望ましいということでお考えいただけたらと思います。また、適正配置につきましては、今、意見が出たような、児童の生活エリア、園児の通園時間、それから疲労を感じない程度の距離、それから、まちづくりの考え方、そういうことを連携した配置というものをお考えいただければいいのかなと思いますので、この会としたり、それをお願いしたいかなと思います。いかがですか。

どうぞ。

○松岡委員 今、20名以上というと……。

○大方委員長 下限、はい。

○松岡委員 どうもコンプリートになってしまうので、その表現の仕方としては、おおむね20名という、あるいは20名程度というふうな表現のほうがやわらかくていいと思います。

○大方委員長 わかりました。

○片木委員 もう一つちょっと、川村さんからあったんですけども、子どもの通園の距離が長くなるということで、僕らとしては要望としては、通園バスを回していただいたら一番ベターかなと思うんですけど、子どもの安全・安心ということで、通園どきの通園バスというのも考えていただいたらどうかなと思うんですけども、どうぞよろしくお願いします。

○大方委員長 どうぞ。

○舛谷委員 今の片木委員のご意見なんですけども、通園バスということも大変いいことだとは思いますが、それ以上にいいのは、この間から話が出ています地域保育というようなことも考えますと、やはり歩いていける距離がいいなというふうに私は思います。

以上です。

○青木委員 やっぱり保護者と一緒に手を取り合って通園するというのはすごく子どもにとってもとてもよいことだと思いますので、私自身も徒歩で通園できる範囲内が適当な、適正な位

置ではないかなと思います。

また、適正規模に関してなんですけれども、今、おおむね20名程度ということでおっしゃっていたんですけれども、この人数を達成するために、今現在少ない園をどこかと一緒にしちゃえということじゃなく、今少ない園をどうやってふやしていけばいいかということを考えていただきたいなと思っております。

○金谷委員 私も、今、青木さんと同じようになりますけども、通園の距離ですね。やっぱり今、公立幼稚園はみんな徒歩というか、歩いての通園になっています。その中にちゃんと、親ごさんがきちんと教育すべきこととかというのがいっぱいあるんですね。そこがすごく徒歩通園のメリットでもありますので、やっぱりそういうことは大事に残していきたいなと思います。

この適正規模・配置もそうなんですけど、今、野澤先生のほうから言われました公立のみでの考えということでよろしいのでしょうか。

○事務局(園田) 一番最初に、幼児教育のあり方検討委員会の設置要綱というのをお配りしていると思うんですけれども、その中には「市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関すること」と、市立幼稚園、公立ですね、書いています。

ただし、野澤先生のおっしゃっている、やっぱり公立幼稚園のそういったものを考えるときには、当然、公民の役割分担とか、いろんな要素を考えた中で、どう考えるべきかというふうには私も考えておりますので、よろしくをお願いします。

○畠中委員 適正規模と複数学級に関しては、今、ご意見は大体収束されつつあるので、特に私も異論はありません。

あと、適正配置に関しては、まちづくりの視点が出されましたが、このまちづくりをどの視点でまちづくりをしていくのかというときに、我々の議論は、幼児教育のあり方検討委員会なので、子どもの視点といいますか、場合によってはお年寄りの視点とか障害を持っている方の視点とか、いろんな視点の組み立て方でまちづくりのあり方って幾らでも議論できると思います。少なくとも我々の委員会としては、子どもの育ちとか幼児教育とか、そういう視点でまちづくりをやっぱり考えるということもちゃんと押さえていきたいなと思います。物理的に7つとか3つとかという議論は余りにも大ざっぱな議論ですので、我々としては、そういう視点をきちんと踏まえたまちづくりということを盛り込んでいただきたいと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

いろいろ今、意見をいただきましたけれども、幼児教育の視点を考えるということで、その中に当然、まちですから、まちの地域ということも関連してくる部分は当然出てくると思いま

すので、それも踏まえて、ですから、ここではあえて数字ですね。6つにするとか3つにするとか、数字の議論じゃなくて、さっきから皆さん出されている子どもにとっての通園の距離であるとか児童の生活エリアであるとか疲労を感じない程度であるとか、そういうことを幼児教育の視点で、まちづくりも当然関係するので、組み込んで、配置というものを考えていただきたいということを私たちの会としては出させていただくということでよいのではないかなと思います。それからバスのことに関しましては、可能な限りやっぱり徒歩ということで今まで出てきたので、そのことはこの会として出ていいと思います。

ただ、それこそ、まちづくりの中で場所的なこととか、いろんなことがありますので、今、私たちがここでバスはいいとか、やれとかということではなくて、おおむね徒歩、地域保育が望ましいということにはなっていると思いますけど、必要に応じて、もちろんバスを出すにしても、またお金のこと、いろんなこともありますので、今、私たちがここで決めてしまうべきでもないで、そのところは却下もしないし、別に賛成して入れていただく必要もないと思うんですけど、そういうところはまた今後のあり方としてご検討いただくほうが望ましいかなと思っています。

ただ、この会としては、皆さんとして今出てきたようなことが現実的には地域保育という言葉も出てきましたけれども、机上の空論になって、現実的には大変なお母さんがいらっしゃると、小さい子を抱えて、雨の日、困るということも出てくる可能性は含まれていると思いますのでね。それから、公立といっても、行政によってはバスを出しているところももちろんございます。ですから、いろんなことは今後の課題として、私たちのところでは余り決めないほうがいいんじゃないかなという形を委員長としては思っておりますが、皆さん、いかがでございますでしょうか。よろしいですかね。

○各委員 異議なし。

○大方委員長 そうしましたら、先ほど、おおむねという意見に関しましてはいかがですか。おおむねということでよろしゅうございますか。

そしたら、下限のほうは「20人以上」じゃなくて、「おおむね20人」というようなことで私たちの提案として出させていただくということでいいですか。

はい。

○舛谷委員 20という数字にとられるのじゃなしに、最終的にまとめのところで、もう一遍議論してもいいでしょうし、だから、片方をとるということは僕はないと思いますけどね。

○大方委員長 という意見も今いただいたんでございますけれども、いかがですか。

きょうのところは一応そういう形で、おおむねぐらいにしておいて、最終的に文章にしていくなぎに、もう一度確認をさせていただくということで、大体、今までのところ、まとめとして20人、おおむね20人以上、25人というところも踏まえて、きょうの提言という形を示していくなぎということで、事務局のほうもそれでよろしいですか。もうちょっときっちり、きょう決めておくほうがよろしいですか。

○事務局（園田） いやいや、ご意見を承るということで。

○大方委員長 よろしゅうございますか。はい。

じゃ、そういう形で進めさせていただきたいと思います。よろしゅうございますかね。はい。

そうしましたら、きょうの本題であります、事務局から先ほど説明がありました耐震診断結果ですね。Is値の低い施設につきまして早急に検討が急がれるということでございます。この点も含めまして、幼稚園と保育所の連携に関するということについて、今までの資料、それからまた、きょう追加、提出されました資料を参考にご意見を伺いたいと思います。何かございますでしょうか。

お願いします。

○寺島委員 きょうから委嘱させていただきました取石保育所の保護者会会長の寺島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど事務局のほうから説明ありましたが、取石保育所においては、こういう低い数値が出たということで、高石市のほうから2回ほど説明会を開催していただいています。その内容としては、お隣の取石幼稚園のほうを改修して、そちらのほうで保育をするという方向で進んでいると聞いております。その中で、今、取石保育所の保護者が求めていることというか、現状と課題というテーマに戻ってしまうんですけども、その現状を知っていただきたく、それだけちょっと説明させてください。

その中で、今、この0.04というものが一体どういうものかなというのは、ちょっと私もわかりません。しかしながら、これだけ低いということで、保護者の間では、もうすぐにも倒れてしまうという不安を今いっぱい持っています。そこで、幼稚園に移転するにしても、改修工事が必要だということも重々承知しております。しかしながら、そこへ移転するまでの間の何か月間か、3カ月かかるのか、4カ月かかるのか、わかりませんが、その間の子どもたちの安全の保障というものが今のところ示されていません。保護者としては、子どもをこの建物に入れて仕事へ行くということに関して日々悩みつつ来ている方もいっぱいいらっしゃいます。

そこで、いろんなテーマ、話が出たんですけども、ほかの、とりあえず幼稚園が改修工事

が終わるまでの間、他の保育所への移転等を早急に考えてほしいということも訴えているんですけども、それもなかなか進めてくれないというようなふうに保育所の保護者は感じております。ですから、そのことも含めて、こちらの委員の皆様にもご理解いただいて、早急に、目先の話です、これは、移転を、移動を考えていただきたいというふうに思っております。もちろん我々保護者としては取石保育所の子どものことだけを訴えるべきだとは思っておりませんが、こういう数値が示されたということに関して、とりあえずの緊急措置として、この3カ月、4カ月はもう待っておられないというふうに思っているのです、そのあたりも含めて、ちょっと委員のほうで考えていただければと思います。これは目先の話ですけども、とりあえず、それだけちょっと先に言わせていただきたかったのです、すみません、失礼します。

○大方委員長 はい。

○舩谷委員 3カ月ほっておくと。

○大方委員長 今おっしゃった3カ月、だから、引っ越しを何かされますよね、幼稚園のほうに。

○寺島委員 はい。

○舩谷委員 それは近くの幼稚園に何か行かれるという。

○寺島委員 そうですね、近くに隣接する取石幼稚園です。

○舩谷委員 実際行っておられますか。

○寺島委員 まだ行っていない。

○舩谷委員 まだ。

○寺島委員 はい。

○大方委員長 事務局、ちょっと説明してくれますか。

○事務局 今の取石保育所の現状について若干ご説明させていただきたいと思います。

取石保育所の園児につきまして、保育を行っておるところの建物が非常に低い数値であるという現状を踏まえて、本市の考え方としましては、取石幼稚園の建物を一部改修して、そちらのほうで保育を行うということを先ほどご説明させていただきました。

幼稚園施設につきましては、本市の場合、4歳、5歳を対象にしておりますので、保育を行うに当たっては、当然、ゼロ歳児から5歳児までの受け入れというものを考えた施設で行うのが、これは保育だと考えております。そうなりますと、今の幼稚園の施設の現状のままでは、保育を受け入れることはできない。また、幼稚園におきましても、その幼稚園の園児の保育というのを行っております関係上、仮に保育所の園児90名余りの子どもたちを受け入れるに際しては、

現在使っていない部屋の改修等も必要になってまいります。

ですから、そういったところも含めて、工事期間あるいは予算的な部分も含めて期間が必要になってまいりますので、今すぐというわけにはいかないと。当然、受け入れる先での保育の安全というものを確保した上で保育を、保育所もそうですけれども、幼稚園でもそういったことを考えていきたいということを前提に、今、早急に対策を行っている。また、通常でしたら、次の議会に、12月ということが定例会なんですけれども、何とかそれまでに議会のほうでお願いして、早急な対策をとということも今進めておる段階でございます。

以上です。

○畠中委員 今、保護者の取石保育所の寺島委員からの深刻な訴えがありました。私も保護者であれば、そういう気持ちに同感なんです、この委員会は幼児教育のあり方検討委員会なので、その議論は少しなじまないのではないかと。つまり、これは個人的な意見ですけども、本来、これは行政がきちんとこたえていくべき課題でありまして、ここで我々が議論していることとはちょっとなじまないんじゃないかというふうに、聞きながら、思いました。

○舩谷委員 大変、私も同感でございます。ここでは幼稚園全体のことをやろうということですね。だから、いまの問題、非常にお気の毒に思うけども、市のほうといろいろお話をさせていただいたらどうかなという感じがしますね。

以上です。

○青木委員 私、この資料をいただきまして、耐震診断の結果を見せていただいたんですけども、もちろん、今、私の子どもを通わせております幼稚園も対象で、値というものが出ておりました。

そもそも、この資料なんですけれども、一次診断というのは、すみません、こういう耐震のことに詳しく方にいろいろお尋ねして教えていただいたことなんで、私が勉強してということではないんですが、一次診断というのはコンクリート造の建物についての簡易な診断方法であるので、鉄骨造は対象となっていないはずであるということです。

でも、数値が出ているということは何らかの診断を行ったということだとは思いますが、またIs値というのが一体何なのかよくわからなかったのも、その方に質問したんですけども、Is値というのは、各階、各方向、それぞれに示される値です。今、こちらの表には一つのIs値しか示されてはいないんですけども、各階、各方向にそれぞれのIs値というものが出ます、診断によって。

今、ここで出されているのは、恐らく、その中でも一番低かった数値ということで表に出さ

れているのではないかなということなのですが、決して、この数値が建物全体の耐震性を示すことではないということなので、資料としては十分なデータがそろっていないのかなという印象と、また解説というものも余り載っていませんので、私はたまたまちょっと知識のある方がいらっしまったんで、質問することができたんですけども、何も知識のない保護者とかがこの資料だけ、この数値だけを見てしまうと、高石市の公立幼稚園や保育所は、地震が来ちゃうと、すぐにでも倒壊するんじゃないかなという必要以上の不安をあおってしまうだけではないのかなと思いました。また、今後、入園を控えている保護者の皆さんが、もしこのデータを目にすることがあったら、また公立離れというものを助長するのではないかと大変危惧しました。

○古川委員 すみません。確かに畠中先生おっしゃったように、この会の趣旨ははっきりしていますし、その件について私たちは話すべきだと思います。ここで、この耐震の結果をのせられた理由は何なんでしょうか。これをのせられて、私たちに何を語ってほしいから、これはのったんでしょうか。この委員会に関係なければ、私も取石保育所の当事者ですけども、行政と話し合わせてもらいますし、ここにのって、現に本当に取石保育所の子どもたちが幼稚園と一緒に保育をしていくことを今から考えていますので、ここに耐震の結果がのって、ここに出されたという経過はどういうことなんでしょうか。

○大方委員長 どうぞ。

○事務局（野村） まず、先ほどのご意見の中で、 $I_s$ 値が、当然、例えば2階建てであれば、1階のX方向、Y方向と、方向があるわけですけども、それぞれの階ごとにこういう $I_s$ 値というのは出されているわけですけども、その中で、今回、資料の中の $I_s$ 値ということでお示しさせていただいている数値というのが最小の数値、その建物の1階、2階も含めて、それぞれの方向も含めた最小の数値という形で、こちらの診断結果一覧表の中にお示しさせていただいております。

それから、この診断結果表といいますのも、当然、各幼稚園、保育所も含めまして、経年、かなり築年数もたっておりまして、どれぐらいの築年数がたっているかとか、あるいは、どれぐらい老朽化が進んでいるのかとか耐震性がどれぐらいあるのかとか、というようなことの、この委員会を進める上での参考ということで、この診断結果表というのを今回お示しさせていただいております。

○大方委員長 そうしましたら、皆さんのご意見もございましたけど、そんなにいろんな、専門家のご意見とかもまた教えていただいたりしたんですけど、今ここで耐震について私たち議

論するということではないので……。

○寺島委員 それはわかりました。

○大方委員長 おっしゃるお気持ちも皆さん共感させていただくことは、言っていたこととできたかと思えますし。

○寺島委員 畠中委員さんがなじまないというのはよくわかりますので、だから、市の幼児教育を考えていくということで、それは理解していますけども、一応こういう数字が出た、現状があるということだけを知っていただきたい、言わせていただきました。

○大方委員長 ありがとうございます。

保護者のお気持ちは当然のことやと思いますので、本当に、もし今、地震が来たら、どうするのというお気持ちを多分思っているから、かといって、幼稚園の保護者のご理解も必要であったりとか、当然、乳児さんがいたときに、調理はどうするかとか、さまざまなことも多分あるんだと思いますけど、可及的速やかに対応を私たちとしたら事務局に、私たちとしては、私個人としてはお願いしたいと思います。この会としては何にも言うことはできませんので、その辺のところは今聞いただけということになってしまいますが、よろしくをお願いします。

そうしましたら、きょうの本題ですね。先ほど、いろいろ説明もありましたけど、幼稚園と保育所の連携に関することというのがそもそものきょうの議題でございますので、すみません、そちらのほうにちょっと戻っていただきまして、いかがでございますかね。公立の幼稚園、保育所、小学校の連携の現状ということもあると思うんですけども、それぞれの、きょう、委員の先生にも小学校の先生とか、いろいろいらっしゃるから、もしよければ、現状についてお話しただけならありがたいかなと思いますけど、どなたからでも結構です。ないですかね。

○舛谷委員 現状ですね。

○大方委員長 はい、現状。現状というか、まあ現状ですね。全然つながっていないとか、つながっていますとかということ、高石市の現状がわかれば、あれかなと思ったんですけど。

はい、すみません。

○森委員 ご質問にうまく答えられるかどうかわからないんですけども、幼稚園と保育所の連携ということはちょっと私の入るところではないんですけども、小学校と幼稚園、小学校と保育所、そのつながりはできております。

次に、きょう配っていただいた認定こども園の資料をさっと見てみて、小学校としたら、幼稚園としている、保育所としていると、言うたら、A対、B対という形ですので、そのあたり、

一つになっていけば、一つでいけるかなというふうな気もちょっとしたんですね。それが、今、そういうふうに思ったんですけれどもね。

○大方委員長 ほかにご意見ございませんか。

○舛谷委員 現状……。

○大方委員長 現状でなくてもいいですよ。これにつて、ほかのご意見でも。

○舛谷委員 現状は、今、先生おっしゃった中で、将来的なスタンスはこうあるべきだろうというのがありますけどね。

○大方委員長 はい、それで結構です。

○舛谷委員 そんなもんでもいいですか。

○大方委員長 はい。

○舛谷委員 それじゃ、ちょっとしゃべらせていただきます。すみません。ちょっと長くなります。申しわけない。

○大方委員長 どうぞ。

○舛谷委員 これも、ゆうべ一晩懸命考えてきたんですよ。きょうは認定こども園の資料をたくさんいただいています。きのうまでは、実は、なかったんですね。いろんな資料を私も集めながら、自分なりに検討したんです。最終的にそういうところに行くんですけども、この高石市の幼児教育のあり方検討委員会もきょうで4回目になったわけですね。

私はもともと、個人的な話しますと、幼稚園の知識に関しましては、ちょうど45年ぐらいに前になりますが、高石幼稚園と加茂幼稚園で子どもたちが通園させていただいて以来、関係することなく今日までやってきたということなんですが、今回もたくさんの資料を読ませていただきまして、あの時代の環境、それから取り組み方に比べて、すばらしく時代が変化しているなという感じといたしますか、感慨に浸っております。また、皆さん方のご意見を拝聴しながら、自分なりの考えを次にまとめてみました。申し上げます。

私はたまたま現在、自治会に関係しておりますと、いつも地域がどのようにあるべきかという観点から見ていると、いつのころからか、自治会の原点であるご近所の連携、親睦、助け合いというものがだんだん難しくなっていて、いわゆる地域力とでもいいでしょうか、そういうものが弱くなっていると思います。これはいろいろな原因が考えられましようが、助長する要因の一つとしまして、幼児期から地域にいる時間帯が少ない、地域と接触する機会が少ないままに成長していくということがあるのではないかと漠然と考えていたところでございました。そんなわけで、今回勉強した中で、現状の幼稚園や保育所を取り巻く環境のあり方、つ

まり総合的な幼児教育ということも大いに関係がありそうだと思います、改めて幼児教育には教育機関、保護者、それに地域の三位一体で協力し合わなければならないというお説に強い共感を覚えるところがございます。

さて、過去3回の検討会を通じていろいろ勉強しましたが、高石市の現状は、総体的に園児数が減っている中、適正な園児数のあり方、園そのものの適正数、市外への入所者の増加などの問題、それから保育期間の長さ、一時預かりのニーズ、それから三位一体になった幼児教育環境の必要性などの問題があることがわかりました。

ところで、高石市の幼児教育については、平成18年3月にまとめられた高石市子育て支援懇談会の方向について、これは第1回の配付資料の中にございますが、これがベースになっているんじゃないかというふうに思っております。

ご存じのように、この資料の中には、保育所について、それから幼稚園について、保育所・幼稚園について、つまり幼保一元化のことですが、それから学校給食について、それから全体的事情、つまり子育て支援というふうに分類して、詳細に提案が行われております。また、別紙としまして、保育所・幼稚園・学校給食のあり方等についてという報告がありますが、これを受けて、高石市では公民の保育所の役割であるとか幼稚園教育の推進について基本的な考え方を示しておられたのだと思っております。

この報告の最後の部分に幼保一元化についての記述がございます。「就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供する総合施設」、幼保一元化のことですけれども、そういうことが載っております、「次世代支援の観点から、国の動向を踏まえながら検討していくものとする」とされております。

ところで、国は、その後、同年10月ですね、幼保一元化を具現化した、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律を施行しております。これがいわゆる認定こども園の設立に関するものですが、第1条の「目的」はちょっと長いので、省略しますが、ここでは、要するに、認定こども園は保護者が働いている、いないにかかわらず、受け入れて、教育、保育を一体的に行う機能、2番目には、すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談活動や地域の子育て支援、親子の集いの場の提供などを行う機能を持った、いわば幼稚園と保育所の両方のよいところを生かした施設ということがございます。

きょう、たくさん資料をいただきました。これ、まだ読んでおりませんが、現在、高石市ではまだ設立されておりましたが、府のホームページの資料を見ますと、お隣の堺市などでもどんどんふえてきつつあるようがございます。2回目に預かった資料では、ことしの6月現在で、

最近ちょっとお話しあったかもわかりませんが、全国358件もできております。

そんなことで、高石市におかれましても、結論ですが、現在の幼保に関する教育上の、あるいは立地上の、あるいは財政上の難問題、諸問題を解決する一つの方法として、従来の幼稚園、保育所に加えて、認定こども園について考慮していくべきだと考えるものであります。

以上、発言時間、長くて、すみませんでした。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。詳しく調べてきていただきまして、感謝申し上げます。

ほかにもご意見ございませんでしょうか。

お願いします。

○川村委員 失礼いたします。

次世代の支援に関するニーズの調査の中で、2回目の資料ですけれども、その63ページのところサービスの利用というところがあります。

認可保育園や幼稚園といったものは上位のほうにありまして、認定こども園の保育所並みの利用が11.9%、幼稚園並みの利用というのが6.5%ほどあります。保護者の方の意見にもありましたように、働くから子どもを保育所に、そうでなかったら、幼稚園という選択、あるいは子どもが少し大きくなったら働きたい、長時間見てもらえる私立の幼稚園という選択もあると思いますが、保育所に預けていると、保護者が仕事をやめると、保育所に預けられなくなってしまいますよね。しかし、今、委員さんが、舛谷委員がおっしゃったように、就労の有無に関係なく、認定こども園は利用可能です。つまり、仕事をやめても、子どもの環境が変わることがない。このあたりもニーズ量が一定に高い要因ではないかと感じております。

こういったニーズに行政としてこたえていくためにも、認定こども園は必要と私は考えております。ニーズの結果を見ますと、幼稚園の預かり保育、利用要望が多いようですし、他市の状況でも、公立幼稚園で実施しているところがあるようですので、最後に高石市として公立幼稚園の預かり保育については検討されているのでしょうかということを知りたいと思います。

○大方委員長 聞いてということなんですけど、事務局。

どうぞ。

○事務局（園田） 私どもとしましたら、今まさしく川村委員おっしゃっているように、この高石の幼児教育のあり方検討委員会でそういったことも含めて議論いただくと、そういった議論いただいたことを我々のほうに提言と申しますか、答申と申しますか、報告書と申しますか、

そういった形でいただいた中で真摯に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○大方委員長 ほかにございませんでしょうか。

お願いします。

○片木委員 私も高石に生まれまして、高石幼稚園を出まして、あの時分はまだ昭和23年ぐらいでしたので、3学期ありまして、35人ぐらいが入っていたんですけども、先ほど舛谷委員言っていたとおり、地域の、僕らのときは隣組というのがありまして、「とんとんとんからりんと隣組」ということで歌もありますように、本当に隣組の連携というのはできていたんですけども、今のいろいろと幼稚園もよくなったんですけども、そういうことが何か少しになってきたように思うんです。僕も地域でいろいろ役もやらせていただきまして、常々思うんですけども、やっぱりそういうつき合いというのはいいことだなと思っております。

きょうも近くで幼稚園へ行っていたお母さん、2人行っておりまして、ことしから小学校へ上がったんですけども、幼稚園の送り迎え、どうでしたということで聞いたんですけども、やっぱりお天気の日もあれば、雨の日、風の日もあるので、送り迎えが大変で、また8時半から2時半まで、週に二遍、お弁当あったんですけど、それが大変やったということを知っております。今後、やっぱり幼稚園のあり方、幼保のあり方として、今、舛谷さん、川村さんが言ったように、高石市として認定こども園を検討していただければ、そういうふうな意見の吸い上げというんですか、今のニーズに合ったような幼稚園ができるんじゃないかなと思っております。

また、先ほど、取石保育所だけの問題と今なっているんですけども、耐震のことが市のほうと解決がつけば、一応建てかえというこの機会に認定こども園という前向きな考え方も幼児教育のこのあり方委員会の中で検討していったということで報告してほしいなと提案したいんですけど、よろしく申し上げます。

○森委員 そもそも、この会が発足されて、あり方を検討していこうということのもとには、園児数が公立幼稚園で減ってきている、これ、何とかしていかないといけないなということでこうなっていると思うんですね。

この資料の中に、私、さっと見たときに、22ページに、右側の②のところの下のほうに「少子化に伴い園児数が減少傾向にあり、集団としてのまとまりが」云々というところが、これ、まさに高石市の現状と同じようだなというふうに、ふっと思ったんです。認定こども園のような形で先に取り組んでおられるところが、やはり園児数の減少により、こういう形をとってき

たと。

この中の保護者アンケートを見ますと、割と高い割合でこれからもやってほしいであるとかというのが出ているので、先に進んでおられるところが、保護者も実際に保育を受けて、いいなというふうに感じておられるんだったら、今、幼稚園と保育所という、その2つでしか考えられていないんですけれども、先ほど舛谷委員さんやら片木委員さんがおっしゃっていた認定こども園ですか、そういうふうな選択肢も入れて、それになるには、いろいろと運営面であるとか教育面であるとかで難しいところもあるかもしれませんが、これは市として、しっかりと検討していただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○大方委員長 ほかに何かございますか。

今、欠席の方からのご意見も、きょうのテーマにつきましてご意見ちょうだいしておりますので、ご披露したいと思います。

まず、山崎委員からですが、本日出席できず、申しわけありません。幼稚園と保育所の連携に関することについて意見を述べます。

国において平成18年に就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律を制定し、子どもの育ちの一貫性や、また充実した幼児教育と多様な保育サービスの提供による子育て支援の強化を目指し、認定こども園制度ができたと思います。また、次世代育成支援に関するニーズ調査項目でも認定こども園のニーズは高い結果になっています。高石市の幼児教育を考えていく上で、現在の幼稚園、保育所の現状、将来の子どものニーズの減少傾向の実態を踏まえ、あるいは市民のニーズにこたえるためにも、認定こども園制度の導入について検討すべきではないでしょうかという山崎委員のご意見です。

それから、伊藤委員のほうから、本日は出席できず、大変申しわけありません。幼稚園と保育所の連携について意見を述べます。

子どものことを一番に考えて、保育所、幼稚園、双方のよいところを生かして、幼保の一元化も選択肢の一つとして慎重に考えていただきたいと思いますというお二人のご意見もちょうだいしております。

何かそのことについてご意見があればと思いますけれども、認定こども園というか、選択肢の一つとして、今、皆さんのほうから出ておりますのは、前向きに入れていくほうが望ましいんじゃないかというご意見が多数であったのかなと思いますけれども、先ほど森委員からもありましたように、公立の存続ということを考えていくなれば、むしろ幼稚園、保育所という垣根を取っ払ってでも一つでも多く公立を残し、そして利用者である保護者の方々の選択が預かり

も、幼稚園としても今回、預かり保育ということを言われていますし、家庭教育との連携ということも言われているので、民間だったら2歳児保育までやっているぐらいの時代ですし、3歳児保育ということも出ていましたんで、こういう選択肢というのは有効なことではないかなというふうには私は個人的には、委員長が余りしゃべってはいかんのですが、思いながら、今、皆さんの意見を聞いていたようなことでございます。

どうぞ。

○舛谷委員 認定こども園について、先ほど私、考慮すべきだという表現を使ったんですが、やっぱり皆さん方のご意見を聞きましても、結構多いようですんで、できれば、制度そのものの導入について検討することがまず先決だと考えますんで、早急にこの幼児教育のあり方検討会の意見として市に提言すべきではないかなというふうに考えます。ちょっと表現を変えます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○野澤委員 よろしいですか。私は幼稚園と保育所、もともと機能が違うということで、そんなに簡単に連携とか統一とかということは難しいんじゃないかなというふうに本来思っています。

ただ、認定こども園というのを高石市に導入するというに際しては、やっぱり幼児教育の観点で今ここでは議論されていて、幼児教育には家庭と地域と園が一つになって地域づくりというふうなものも含んで幼児教育が必要ですよということで議論、ここで来ていると思うんですけども、そういうふうな地域づくり、あるいは家庭との連携、そして園と、三者の連携という、そういう幼児教育の本来あるべき、これは幼稚園も保育所も一緒だと思いますけれども、そういうものははっきり実現できる認定こども園ですよ。それをつくってほしいというふうに思います。

ただ、それだけじゃなくて、そこに付加価値としての子ども支援センターとか、そういうことも踏まえてということでも、新しいものをつくるということでも、いけるかなという、あってもいいかなという、そういうふうに思っています。単に2つを合体するというだけでは、いろんな問題が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

それから、地域づくりという言葉は私は使って、地域保育という言葉を使っていますけれども、これは人と人をつなげることなんですよね。だから、つながりをつくっていくことということで、公立幼稚園の保育について、この前、非常にいい保育の紹介をされましたけれども、それだけじゃなくて、やっぱりお母さんとつながっているという、そのつながりがあって、その中での保育なんだという、そのところを、やっぱり公立のよさというか、幼稚園教育の

本質というか、そこに地域ももっと入れていくという、そういうことで地域づくりもやっていただければ、そういうふうなのを実現できる認定こども園といいますか、そういうことで検討を深めていただければというふうに思います。

○松岡委員 この認定こども園についてですけれども、多くの方のご意見に賛同いたします。

きょういただいた資料の5ページに「普及が進まない状況となっている。その背景には、」といったのがちょんちょんあります。課題が指摘されています。

また、次のページには①から⑤にいろいろな課題があると、これについて取り組む必要があるということが書かれておりますが、こういったことを参考に、いろいろと解決していかなければならない問題があると思いますけれども、制度そのものの導入について検討することが先決ではないかと考えます。この委員会の意見として、高石市に提言していくことが大事だと思います。

以上です。

○畠中委員 認定こども園というのは一つのテーマになっておりますので、今、野澤先生の意見とほぼ近いんですけども、オプションといいますか、選択肢の一つとしてそういったものが新しい制度としてあることには一応賛成します。

ただ、ちょっと危惧することは、本来の幼稚園、保育所が将来的に、結局、認定保育園という形に吸収されていくということに対しては少しまだ、それでいいのかなと。やっぱり本来の幼稚園、本来の保育所、そして少し中途半端な、中途半端と言うと、失礼な言い方ですけど、そういうニーズがあるということは事実ですので、そういうものをやっぱりオプションとして選択肢を広げて、その選択肢は市民の側からはいつでも選択できるという、そういう位置をきちんと保障していただきたいという。それが公がやるのか民がやるのかって、またさらなる議論ですけども、最終的にそれが一本化されていくということには、もうちょっと慎重な議論が必要かなというふうに思っています。

○大方委員長 ありがとうございます。

全部がそういうふうにしてしようということは今議論しているのでは多分ないと思いますので、選択肢として、経過としていろんなことの議論はまだまだ行わなきゃいけないんだと思いますが、この委員会としては、まず市のほうへ、先ほどからいろいろご意見がございましたので、就学前の幼児教育を考える上で認定こども園の導入について検討すべきであるということ提言するというのでいいんじゃないかなと思います。もちろん、今、畠中委員がおっしゃったように、全部そういうふうにするべきということとか、そういうことを私たち今言っているの

は多分ないので、そういうことも検討に入れてくださいということですね。特に取石さんの問題もありましたので、可及的速やかにそういうことも議論に入れていただきたいということを私たちは提言させていただいたらいんじゃないかなと思いますので、それによろしゅうございますでしょうか。

はい。

○野澤委員 取石を扱うわけではないという。

○大方委員長 もちろん、もちろん。取石がどうこうって、そんなこと私たちは、ここでは言えることではございませんのでね。さっき、そういう意見があったんで、ちょっと言っただけで、別にそのことを私たちは言う立場ではございませんので、そこは私たちのこの会ではなじまないですから、もう一度言いますね。

委員会として市のほうへ、就学前の幼児教育を考える上で認定こども園の導入について検討すべきであるということを私たちは提言するというにとどめたいと思いますので、その旨ご了承くださいただけたらと思います。

そうしましたら、事務局のほう、この会の提言につきまして対応のほうまたよろしくお願ひしたいと思います。

何かございますか。

はい。

○事務局（福村） ただいま委員長より就学前の幼児教育・保育を考える上で認定こども園の導入について検討すべきというご提言をいただきましたが、また本日、議論の中で耐震化の対応を進める中で認定こども園についても市として考えてまとめるべきということも、ご意見も、発言もございました。

現在、市においては、耐震診断の結果を踏まえまして、特に耐震性の低い施設、それにつきまして耐震化の検討を鋭意進めているところでございますので、よろしくお願ひします。

この検討の中で今回いただいた提言の内容につきまして十分に踏まえまして早急に市としての方針をまとめまして、ご報告申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○大方委員長 それでは、事務局のほうよろしくお願ひいたします。

きょうはとてもスムーズに、たまには早く終わる日もあっていいのかなと感じなんですけども、保護者の方もいらっしゃって、いつもいつも遅くということなんですけども、何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、冒頭に、最初に申し上げました過去3回の意見の概要につきましては、また、今ぱっと見て、ぱっと意見ってなかなか言いにくいと思いますので、よくお読みいただきまして、次のときにご議論をいただきたいと思いますので、項目ごとの意見で事務局のほうで取り急ぎまとめていただいていますので、お読みいただいて、加筆修正等ございましたら、次回にお持ち寄りいただけたらと思います。

事前にだしてもらおうほうがよろしいですか、事務局。当日でよろしいですか。

○事務局（園田） 事前でも結構でございますし、当日言っていただいて、ここにこういうふうに私の意見としていれてくださいよということであれば、こういう格好で意見が寄せられたという形で最終丸めていきたいというふうに考えています。

○大方委員長 そうしましたら、皆さん、それでよろしゅうございますかね。

野澤先生、どうぞ。

○野澤委員 事務局でまとめていただいた意見、ちらっと見る限りでは、結論を先にありきみたいな文章になっているんですね。一番最初に統廃合すべきだみたいな、そういう議論をしてきたんですかね。私はもっと、そういう意見を出された場合でも、何か理由とか、そういうものがあって出てくると思うし、それから意見はいろんな思いをもっと込めて語られていると思いますので、その辺の部分も出していかないと、結論だけぱっぱっという感じで出て、これが意見ですというふうになると、非常に市民に対して誤解を招くような気がするんですね。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

本当に、今、野澤先生おっしゃるとおりだと、私もいろいろ気になりながら、あえて今ここでは言わなかったんですけども、そういうことも踏まえまして、もう一度見直しを皆さんしていただいたほうがいいかなとは思っています。ちょっとソフトランニングにしないと、何か直線的な感じでは、ぱっと見た感じは多分皆さんもお受けになったんじゃないかと思しますので、今ここで一言一句やっていくと、また日が暮れて、もう既に暮れていますけど、遅くなるので、じっくりお読みいただけたらありがたいかと思しますので、次回までにぜひお持ち寄りいただけたらと思います。事前に出せる方は事前でもいいということですし、当日、ここにお持ち寄りいただきまして、もう一度、皆さんとよく考えていきたいと思しますので、よろしく願いします。

そうしましたら、次回、第5回の会議の日程を確認させていただきたいと思しますので、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局（野村） 次回の第5回目のあり方検討委員会につきましては、前回、日程の調整をさせていただいております。10月23日の金曜日、18時からということで、この場所で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○大方委員長 それでは、本日の会議をこれで閉めさせていただきます。

きょうは皆様、いろいろとご協力ありがとうございました。

○司会（西川） 以上をもちまして第4回高石市幼児教育のあり方検討委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。